

質問に関する回答書

令和2年 7月28日

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
福島ロボットテストフィールド所長

| | |
|---|---|
| 案件名 | 令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関する JIS 開発業務委託 |
| <p>(質問事項)</p> <p>① JIS 作成の見通し</p> <p>今回の公募内容は「JIS 素案の創案」ですが、何年程度で JIS 原案を完成させる見込みでしょうか。標準的に2～3年は見込むものかと想像しますが認識は合っていますでしょうか。</p> <p>② 「JIS 素案の創案」の納品物</p> <p>プロジェクト期間を考慮して、納品物は以下のようなものを考えております。認識は合っていますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none">・目次案レベル・「決めるべき内容」の項目立て・箇条書きの状態、内容の記述は含まない <p>③ JIS 素案の定義</p> <p>JIS 原案作成のための手引（第18版）の1ページに次の記述がございます。</p> <p>「原案（又は素案。以下、同様）」作成委員会の構成には各グループからの委員で構成されているか」</p> <p>上記を参考にすると、「素案」は「原案」と同義と理解いたします。本公募では初稿から完成の手前の版を「素案」と呼んでいると捉えればよろしいでしょうか。</p> <p>本公募において「素案」と「原案」の定義が異なる場合は、ご説明いただけますでしょうか。</p> <p>④ 準備委員会の参加企業・団体</p> <p>準備委員会の参加企業・団体の候補は、ご提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。応募側で準備すべきものでしたらお知らせください。</p> | |

(回答事項)

①JIS 作成の見通し

本業務は、経済産業省の令和 2 年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）におけるテーマ名「ドローンサービス品質標準に関する J I S 開発」の一環として実施します。

この事業の実施期間は令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間であり、JIS 原案の作成は令和 4 年度に予定しています。

②「JIS 素案の創案」の納品物

ご認識の通り、本業務では、JIS の必要な箇条を定めます。

③JIS 素案の定義

本業務における「素案」と「原案」は同義ではありません。

まず「素案」とは JIS の骨格となる箇条を定めるものであり、本業務の中で作成していただきます。

一方、「原案」とは「素案」の箇条に内容を付与したもので、先述の通り本事業の令和 4 年度に完成を予定しております。

④準備委員会の参加企業・団体

弊機構より本業務の受託事業者へ提供致します。